

全建事発第 120 号
令和 2 年 11 月 20 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔公印省略〕

下請取引の適正化について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

公正取引委員会及び経済産業省では、日頃より下請代金支払遅延防止法に違反する行為に対して厳正に対処するとともに、同法の普及啓発を行っていますが、今般、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名により、本会に対して、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp